

社会保険労務士駿台会 会報

あけのから

# 暁の鐘

AUG.2015

Vol.13

社会保険労務士駿台会は  
次代を担う人材育成のため活動中！

平成27年度

第12回定期総会と講演会

7月18日、明治大学「紫綬館」で開催



明治大学創立120周年記念館リバティーハー (明治大学提供)

平成27年度(第12回)定期総会  
と講演会が開催されます！

【27年度総会 / 講演会・懇親会】  
\*日 時：平成 27 年 7 月 18 日(土)  
\*場 所：明治大学「紫紺館」3F 会議室  
\*総 会：午後 4 時～5 時  
\*講演会：午後 5 時～6 時  
　　講師：フリーアナウンサー  
　　竹山まゆみ氏  
　　演題：「コーピング」における  
　　ストレス社会の対処方法  
\*懇親会：午後 6 時～8 時  
　　会場：明治大学アカデミーコモン 1F  
　　カフェパンセ)



明治大学「紫紺館」

■本号に寄稿いただいた方々（敬称略）

福宮賢一（明治大学学長）	.....P.4
齊藤充弘	.....P.5
大野正美	.....P.6
鈴木理沙	.....P.7
関山明子	.....P.8～9
横山敬子	.....P.9
山口恵美子	.....P.10
大野知美	.....P.10～11
阿部絵美	.....P.11～12
右山昌一郎（明大工業会会长）	.....P.12～13
河村 博	.....P.14
金綱久夫	.....P.15

# 駿台会のつどい 《総会/講演会》

## 平成27年新春賀詞交歓会

1月17日・明治大学紫紺館にて

平成 27 年新春の賀詞交歓会は 1 月 17 日、明治大学紫紺館において多数の来賓を迎えて和やかに開催されました。

こし最初の講演はジャーナリスト二木啓孝先生より「今年の政局をうらう」と題した鋭い情勢分析と見通しを解説していただきました。



## 新春講演 今年の政局をうらう

講師／ジャーナリスト  
二木 啓孝 先生



恒例！全員が肩を組んで、明治大学校歌を斉唱



司会の富田・鈴木両氏



歓談の輪が広がる会場風景

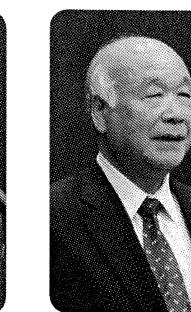
## 来賓各位



全国社会保険労務士  
桜門会 大野 実会長



明治大学校友会  
向殿政男会長



明治大学公認会計  
士会坂本隆信会長

## 平成26年度総会と講演

平成 26 年度（第 11 回）総会・講演会と懇親会は、7 月 26 日、前年創立 10 周年の式典を行ったホテルグランドパレスにおいて開催されました。

講演は明治大学商学部教授で体育会競争部部長の松本 穣先生より、過去 20 年間の明大の予選会における結果をはじめ、長年に亘る詳細なデータと改革への軌跡、さらには明治大学優勝への計画書を示してお話をいただき、第 90 回箱根駅伝の結果をふまえて、競争部の今後の挑戦は期して俟つべきものがあると結ばれました。

### 明大箱根駅伝復活への軌跡と展望



懇親会での齊藤会長挨拶



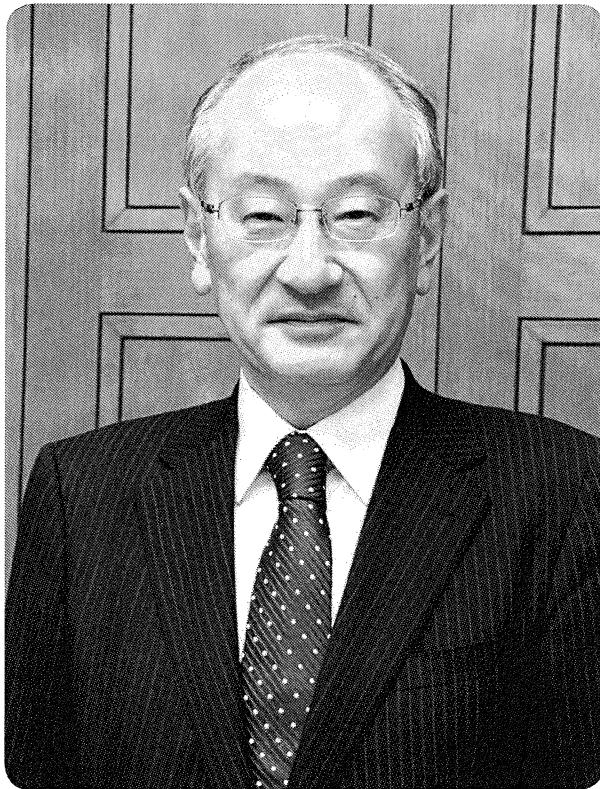
新入会員の紹介・挨拶



明士会では、1月 24 日に御座船「安宅丸」での新年会クルーズを開催。本会員も多数参加しました

## 「前へ」急速なグローバル化への対応に期待

明治大学 学長 福宮 賢一



本格的な夏の訪れを感じさせるこの頃、社会保険労務士駿台会の定期総会開催と会報「暁の鐘」第13号の発行にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

社会保険労務士駿台会の皆さんには、日頃から本学の様々な活動に対しまして、多大なるご支援・ご協力を頂戴しております。学部間共通総合講座においては、本年も「ホワイト企業とブラック企業の見定め方」に講師を派遣していただき、講義をご担当いただきました。現在、就職活動に励んでいる4年生はもとより、今後の進路について思料のただ中にある3年生以下の学生にとっても、本講座を通じて、自身のキャリアにつながる多様な視点と考え方を学ぶことができたと確信しております。さらには、ホームカミングデーでは、労務・年金相談会や年金セミナーの実施をお願いしております。本学の基盤を構成するこれらの取り組みに、あらためまして心より感謝と御礼を申し上げます。

も果敢に立ち向かい、時代の要請に応えることができる新たな社会保険労務士像を築きあげていただきたいと思っております。

一方、本学もまた、社会の期待に応えられる大学であり続けるために、不断の大学改革を遂行してまいります。昨年9月のスーパーグローバル大学創成支援事業の採択をはじめ、その土台となる総合的教育改革を弛まずに実行していくことで、「権利自由」「独立自治」の建学の精神を体现できる「未来開拓力」に優れた人材を輩出していく所存です。そして、皆さまのお力を借りしながら、次代を切り拓くことができる社会保険労務士の卵を育成したいと存じます。

結びにあたりまして、母校・明治大学へのご支援を重ねてお願いさせていただくとともに、社会保険労務士駿台会のますますのご発展と会員の皆さまのさらなるご活躍を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

さて、雇用・労働・年金をはじめとした我々の日常生活と密接にかかわる事柄を扱う社会保険労務士の業務は、年々その範囲を拡大しており、今後は他業種と協業する事案も増加していくものと推察いたします。また、急速なグローバル化の進展は、今や大企業に留まらず中小企業においても、グローバル化への対応が会社の発展を左右する状況になってきております。このことは、皆さまの業務も国際化への対応を求められているといえるでしょう。そして最近では、日本年金機構の個人情報の外部流出に対する対処やマイナンバー制度の導入に伴う対応など、時々の社会的出来事にも柔軟かつ速やかに取り組まれることを期待されることと存じます。この他にも多岐にわたる相談を受けておられる毎日かと存じますが、本学で培った「前へ」踏み出す気概によって、日々変容を遂げる業務に

## 本会会員の活躍を誇りに思う

### ～新年度ご挨拶～

ここに、社会保険労務士駿台会の会報「暁の鐘」第13号を定期発行致しました。

本会発足10周年の記念式典がホテルグランドパレスにおいて開催されてから、早いもので2年が経過しておりますが、その、株式会社グランドパレスの代表取締役社長に、当会副会長の河村博さんがこの春ご就任されました。大変喜ばしく誇りに思います。

また、当会副幹事長の大野正美さんも株式会社中村屋執行役員で、東京都社労士会の勤務等部会長として今期も活躍されています。当会の会員が、勤務社労士として企業でご活躍されていることに、あらためて敬意を表する次第です。

明治大学士業会（現在7士業）においても当会会員は、中心的な存在として各事業に参加しています。特に明士会青年部では、厚生事業（新年会、ゴルフコンペ、ラグビー観戦）に積極的に参加いただき、一大勢力となっています。是非今後ともご活躍下さい。

私は、この2年間東京都社労士会の副会長、城東統括支部長、葛飾支部長を兼務していました。嵐のような2年間でした。その中で昨年の秋、東京都社労士会館が明治大学の聖地であるお茶の水の「ソラシティ」に移転したことは、何より幸せなことありました。

今後は、東京都社労士会の前会長大野実さんとともに「未来志向の政策研究会」を立ち上げ、社労士が広く社会に認知される士業となり、また企業や国民に信頼される専門家として成長できるよう、マイナンバー制度の勉強会を通じて活動してまいります。

これからも明治大学との深い縊によって当会も成長し続けることをお約束いたします。会員の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

会長 齊藤充弘



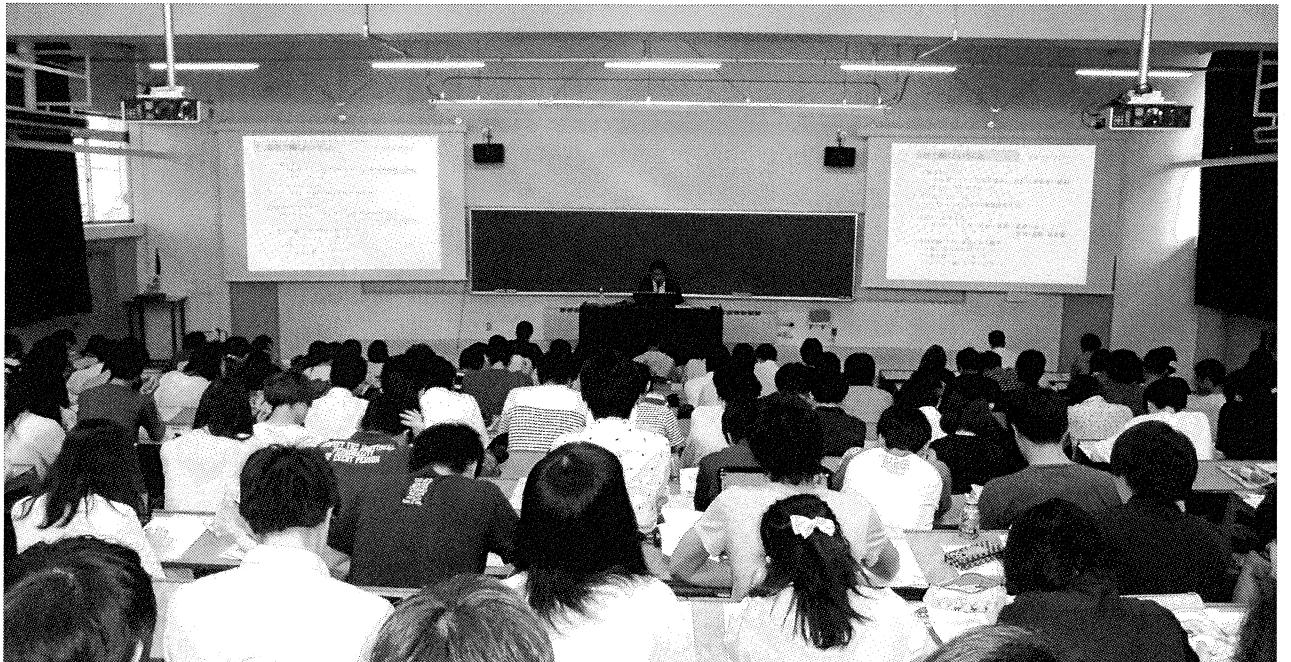
本年2月、「OB・現役学生なら知っておきたい大学の真実～明治大学の今を読む」という本が、実業之日本社から発刊されました（定価850円+税）。創立130年以上の歴史をもち、都市型大学として確固たる地位を築いた我が明治大学。日本の近代法の整備に情熱をかけた明治大学の創立者たちの物語から、明治カラーである紫紺の由来、さらには代名詞である「前へ」の精神まで、人気ナンバーワンの明治大学の現状、歴史、逸話が満載です。会員の皆様、是非ご一読下さい。



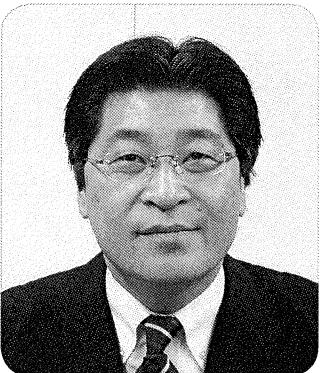
2014/07/26

## ～学部間共通総合講座を駿河台・生田両キャンパスにて開催～

テーマ/社会に出る前にこれだけは知っておきたい労働関連の社会ルール



大野正美  
副幹事長



就活に際して、貴重な予備知識。  
「個を強くする、明治大学ならではの意義深い講座に思わず力入る

明治大学は「個を強くする大学」として実学を重視し、その中で学生が自らの将来や進路を考え、目的を持って学習できる講座を推進しています。

その一環として、社会保険労務士駿台会の推薦を受けて、昨年10月17日、今年の7月7日の両日、生田校舎で講師を務めさせていただきました。テーマは「社会に出る前にこれだけは知っておきたい労

働関連の社会ルール」です。

会社に入る前に知っておくべき、労働契約、労働条件、有給休暇、産前産後休暇、育児休暇等の基礎知識と、健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金などの社会保険、労働保険のしくみの話をしました。

これらは、意外に会社に入っても丁寧に説明してくれる会社は少なく、実務的に淡々と進んでしまうことが多いのが実状です。そういう意味では就職活動に出る予備知識として、学生に対しては良かったのではないかと思います。

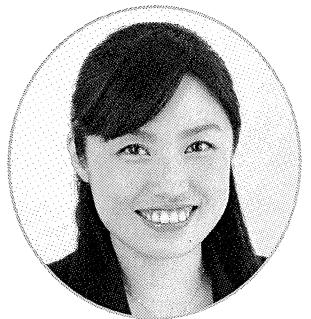
基本的には、全国社会保険労務士会連合会で出版しているテキストを使用し、そこに私が勤務する会社の実状などを取り入れながらの講義となりました。

聴講者数は前回の120名から今回は190名と大幅に増え、講義後の感想レポートを見ても、非常に有意義だったとの感想を多くいただき、テキストからも社会保険労務士に興味をもった学生もいました。

今後も、社会保険労務士駿台会としても、母校・明治大学への協力、支援を力強く推進していくべきだと思います。

熱心な聴講…大学3年生が9割。  
企業の見極め方や産休・育児介護休業にも強い関心を寄せていました

事業部会  
鈴木理沙



去る平成27年6月19日（金）明治大学リバティータワーにおいて、明治大学学部間共通講座『ブラック企業・ホワイト企業の見極め方』の講師を担当させていただきました。当該講座は、大学3年生及び4年生が受講する講座ですが、当日の出席者は3年生が9割以上を占めていました。

講座の内容は、「産前産後休業及び育児・介護休業（休暇）の取得をめぐる個別労使紛争」というテーマのもと、クイズ形式により学生が抱いているイメージや理解度を確認しつつ、これらの制度の根拠となる法律を解説し、実際に起きたトラブル事例の紹介、ならびに企業の見極め方をお話致しました。

学生にとって産前産後休業や育児介護休業を取得することはまだ現実的ではないのかな、という私の想像とは裏腹に、真剣に聴講しメモを取る姿がとても印象に残っています。特に企業を見極めるための効果的な質問の仕方と、社長や人事担当者の回答によって何を得るか、というお話は非常に興味を持つてもらえたように感じています。

労使のトラブルを予防するためには、雇用される人も法律の理解を深めることを通じて労働における義務と権利を正しく認識することが必要であると考えています。今回、労使のトラブル予防にごくごく僅かながら寄与できる貴重な機会をいただきましたことに心より感謝致します。

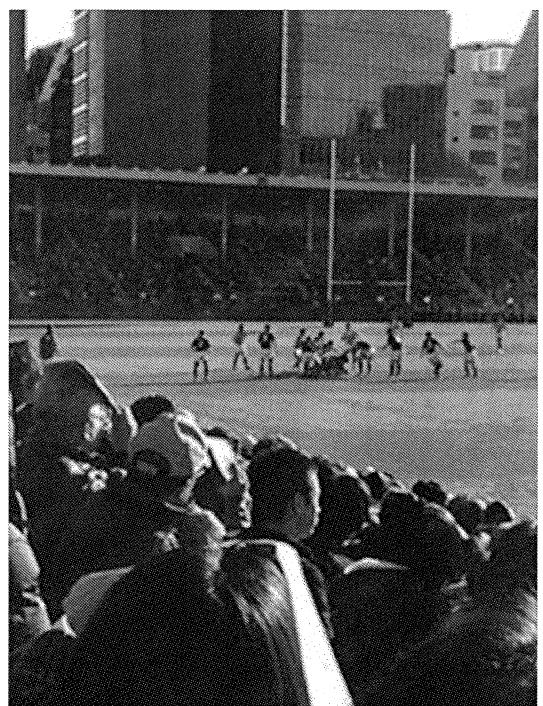
## ～ラグビー観戦ツアーを開催～

昨年12月7日（日）、関東大学ラグビー伝統の一戦、90回目となる明早戦の応援に行ってきました。

当日は本会会員12名のほか、明士会のメンバー13名も加わっての観戦となりました。

国立競技場の建替えに伴い、今回は40年ぶりに秩父宮ラグビー場に場所を移しての対決となりました。当初東京ドームでの開催を予定していたものの、ポールを支えるには人工芝の張替えが必要となることから断念したそうです。

缶ビールを片手に応援するも惜しくも試合には負けてしまいましたが、試合終了後は居酒屋に移動してラグビー話で盛り上がりいました。今年の明早戦は12月6日（日）です。観戦ツアーへのたくさんの参加をお待ちしております。



撮影：鎌木和矢

## 父が遺した宿題と、やっかいな“お宝”



事業部会  
関山明子

昨年夏、明治大学士業会にて共同出版しました「相続問題に必要な実務の基礎知識」第5部・「遺族年金」を拙筆しました関山明子です。お陰さまで、初版からの売れ行きは好調で、今年の夏には第5版が増刷される運びとなりました。Amazonの部門（相続実務）別ランキングでは、最高8位を記録しました。ひとえに母校を愛する校友の皆様のご温情の賜と感謝申し上げます。

私が研修委員会よりお話をいただき、執筆していたのは、昨年のゴールデンウィーク前のことでした。当時、私には昭和ひとけた生まれの共に80代の老両親が健在でした。日ごろ母の口癖は、「お父さんより、絶対に先に死ないわ。」「お父さん死んだら、お母さんにはいくら年金貰えるの？」でしたから、まさに、老母の為に書き上げた本でした。

それからちょうど1年後の今年4月27日未明、父は肝硬変で入院中の大学病院内で逝去しました。享年85歳でした。最期まで看取り、親孝行が出来た事、愚娘（私）は本当に感謝しております。家族には散々悪態をつきながらも、永く患わなかった事、ボケ老人にもならず、介護保険のお世話にもならず、年金収入があり子供に経済的負担をかけることもなく、子供孝行な父でした。

先日父の四十九日の法要（納骨式）を無事に済ませ、この原稿を書いている今、いよいよ、相続処理に本腰を入れることになりました。その前に、まずは母の遺族厚生年金の手続きを、（社会保険労務士の本業ですから）さっさと済ませた事を報告します。実際に、相続に直面してみると…、正直、ホント面倒！です。他土業の先生方が書かれた法務手続きなどの必要な頁を改めて熟読し、私も一応法律家のハシクレですから、費用のかかる専門家には依頼せずに、自分で手続きを完了しよう！と一大決心し

ました。まだ道半ばですが、父が亡くなつて2カ月間に驚き、感じ、発見した経緯を報告いたします。

最初に私が父に疑問を抱いたのは、父の名前です。私は生まれて物心がついて半世紀、父の名前は今泉忠満（いまいづみ・ただみつ）と、信じて生きて参りました。葬儀屋さんにも故人の名前を伝え、通夜・告別式は式次第通りに進みました。出棺後火葬の最中、別室での親族会食の場で、小さな事件は起こりました。一人の従姉がこう言い放ったのです。「さっき司会の人は、“いまいづみ・ただみつ”さんって、言っていたけど、叔父さんの戸籍上の本当の名前は、“いまいづみ・ちゅうま”さんよ！」すると、アルコールに酔った他の従兄達も、異口同音に従姉に賛同したのです。私は、親戚中から父が「ちゅうまさん」と呼ばれていたのは、子供の頃から知っていました。それは、「忠満」を読みしたニックネームだと思っておりました。父方の親戚は皆、私が生まれる以前から、更には母と結婚する前から、父を知っている御仁ばかりですから、結局こう結論づけたのです。父の本名は、「ちゅうま」（音読み）で、通称名が「ただみつ」（訓読み）と。となると、父は結婚後に名前を変え、自分の家族や勤務先、社会を騙していたのか…？ここは、戸籍謄本をとって確認してみよう！と、宿題を出された感じで、葬式を終えました。

遺族年金の手続はもとより、相続処理に必須書類といえば、「戸籍謄本」です。年金事務所に提出する場合は、自治体によっては無料で取得できる場合と、有料（印紙代450円）の場合があります。父の預貯金を相続するにあたり、金融機関で指定された「原戸籍」（正式には「改製原戸籍」と言うそう）で、相続権のある人物を特定するため、現戸籍謄本の元になった古い戸籍）を取得すべく、5月の初旬、都内の中央区役所に出向きました。驚いたことに父の「原戸籍」は4通もあり、しかも1通あたりの印紙代が750円と想定外の出費でした。内2通は、戦前（旧民法施行時）に書かれたもので、目についた「家督相続」とか、「分家」とかの文字は、現代社会では死語ですが、封建時代の家制度を彷彿させ、難読で、まさに古文書でした。父の「原戸籍」から、私は国語（旧漢字使い）と歴史を学習す

ることになるとは、当初思いもしませんでした。

今泉忠満は、昭和5年2月、東京市京橋区月島西河岸通5丁目（現在の東京都中央区月島3丁目、もんじゃ焼きで有名な下町）に、父・今泉忠七、母・チヨの五男（10人兄弟の末っ子）として生まれました。忠七は息子達に、「忠一郎、忠一、忠衛、忠正、忠満」と、自分の「忠」の一文字を付けて命名しています。当時の富国強兵の時流に乗った、何とも古臭い！ファシズムな名前です。結局、原戸籍を読んでも（穴のあくほど眺めても）、名前にルビ、読み方は記載されておらず、出生の届出をした忠七は、昭和15年8月に死亡していますので、忠満の呼び名は、従兄姉達の言う「ちゅうま」だったのか？宿題は解けず、真相は藪の中です。

そして父は、もっともっと厄介なお宝を遺してくれたのです。それらは先日、大量のホコリ、老人臭と格闘しつつ、父の部屋を掃除して発見しました。非法ビデオに、その種のエッチCD、どうやって入手したのか？ざっと300～500枚程です。あまりの多さに数えるのをやめました。ブックオフに出張買い取りをお願いしたら、「アダルトビデオは引き取れません！」とあっさり断られました。仕方なく、物好きな方にはお願いして、数箱分は貰っていただきましたが…。今なおも残る大量のお宝のパッケージシールを一枚一枚、せっせと剥がして、燃えるゴミの日に捨てております。全部処分できるのは、いつのことやら。

また父は愛猫家でもありました。一番のお気に入り（近所のジプシーに餌づけしたニャンコ、名前は今泉ハ一）は、いまだ救世主の帰りを待っているように、玄関を開ければ、家中をうかがうように入って来たがります。こいつが、ご近所を荒らすトラブルメーカーで、困った遺物です。

## 「つもり」の壁



事業部会  
横山敬子

ゴルフを始めてから、近所の練習場で毎週レッスンを受けている。あるとき、レッスン中にコーチが「ティクバックのときにもっと右に体重を乗せて」といった。私は、右に体重を乗せてスwing。コーチは、笑顔で私を見守っている。ビデオを撮影してもらい、後で自らのスwingを見てみると…体重は右に乗っていないどころか、中央に戻っていました。コーチの指導を聞き、理解したつもり、実践したつもりであったが、まったくできていなかった。大好きなゴルフで、自らレッスン料を支払い少しでも上達したいと思っているのにもかかわらずこの始末である。クラブを握りながら、これを日常に照らしたらどうだろうと、ふと思った。

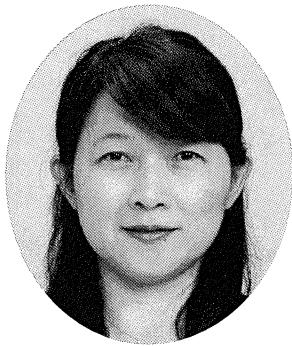
仕事を行う上で、相談、打合せ等、人の話を聞くことが多くある。そのようなときに、正確に聞き、理解し、理解に基づいた行動ができるだろうか。どこかで、わかった「つもり」になってしまっているのではないだろうか。「つもり」の壁を取っ払い、真っさらな状態で、相手の言葉に耳を傾け、相手の意図や注意にまで気を配り、聞いているだろうか。日常の行動を深く反省するとともに、こんなことを考えながらレッスンを受けているから上達しないのだと妙なところに納得しながら、今日も練習に励みたい。



マイナンバー制施行を控えて  
社労士活躍の場の拡大を実感

## 地元「さいたま」で 講演活動が増加

山口 恵美子



平成24年度に大学院経営学研究科博士前期課程を修了し、昨年、駿台会に入会させて頂きました。

駿台会についてはまだ知らないことばかりです。先輩諸氏にいろいろと教えて頂けたら幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会保険労務士としては、平成13年2月に勤務等で登録、平成15年4月に開業、現在開業13年目を迎えています。事務所は、さいたま市中央区にあります。

今年度上半期は、埼玉県・さいたま市を始め行政機関等からの講師依頼が多かったように思います。例えば、さいたま市では、平成24年度から「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」を実施していますが、その説明会を兼ねたセミナーで「ブラック企業に陥らないための5つのツボ」というタイトルで基調講演を担当いたしました。

その他、埼玉県産業振興公社からは「マイナンバーカード」に関する企業向けのセミナーの講師依頼がありました。数年前、雇用調整助成金等のセミナー講師を務めた縁での依頼でしたが、社会保険労務士であれば、マイナンバーカードの講師ができると思って頂けたことを光栄に感じました。

セミナーは4回開催されました。いずれも定員を超える申込みがあったと聞いています。厚生労働省のガイドラインがまだ発表されず、全国社会保険労務士会からのハンドブックもまだ公表前で、限られた内容となりましたが、平成27年10月の個人番

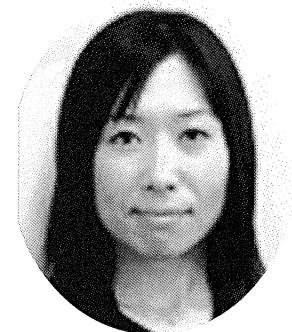
号通知の前に、「何をしておく必要があるのか」など基本的なことが明確になるだけでも中小企業にとっては有益であったようです。

このような機会を通じて、社会保険労務士が労務管理の分野はもちろんですが、必要とされる場面が増えているように感じています。与えられた機会を1つ1つ大切にしながら、仕事を行うことによって、微力ではありますが、社会保険労務士という資格の地位向上に少しでも繋がっていけばよいなと思っています。

先輩方から様々なサポート  
を頂いて活動中！

## 「繋がり」を大切に 夢は開業社労士

大野 知美



私が社労士試験に合格したのは2013年ですが、その翌年2014年の1月から駿台会へは参加させていただいている。

当然合格したばかりでまだ登録もしていない状況でしたが、社労士に合格する以前より「明治大学出身の方々とつながりを持ちたい」という強い思いがありましたので、月刊社労士での募集記事を見つけてすぐに蘇武先生へ連絡、参加させていただくこととなりました。

現在では駿台会以外にも明士会、明士会から派生した日本酒会等、様々な活動に参加させていただいております。皆さん年齢や経歴の長短に関わらず私のような若輩者にも気さくに接してくださり、また色々なアドバイスもくださり、本当に感謝しております。これからもこの繋がりを大切に、私も何らかの形で駿台会の活動へ貢献できるよう努めてまいり

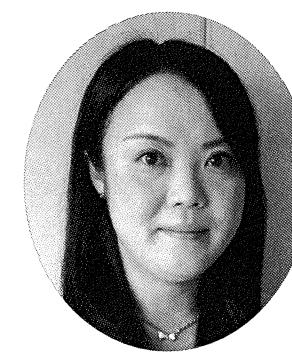
社労士さん  
教えて!?



人を助け、笑顔にするアンパンマンが私のシンボル

社内のコミュニケーションにも  
一役かってくれています

阿部 絵美



社会保険労務士駿台会の皆さん、こんにちは。  
このたび新規に入会いたしました阿部絵美と申します。

2005年に明治大学商学部を卒業し、現在は企業の人事部門で、主に新卒採用や若年層を対象にした人材育成を担当しております。

社労士を目指したきっかけは、同じ部署の先輩でした。その方は他部署からの労務管理や社会保険に関する問い合わせに対して、社労士としての専門知識を使いつつ、わかりやすい言葉で対応していました。その姿に憧れ、私も社労士を目指しました。

2013年に勤務社労士として登録、2015年に特定社労士を付記したばかりですが、皆さまのご指導をいただきながら経験を積み、キャリアを重ねていきたいと思っています。



最近、ふとしたことから  
アンパンマンにはまってい  
ます。  
たまたま半休  
を取った午後  
にテレビを観  
ていたら、ア  
ニメの

△ アンパンマンが放送されていました。

当時いろいろと思い悩んでいた私は、誰に対しても笑顔で公平に接し、困っている人を助けるアンパンマンの姿に、「会社の人事ってこうでなくちゃいけないのかな」と気づかされました。

それ以来、いつでもこの気持ちを思い出せるよう、職場のデスクにアンパンマンを置いています。

さすがアンパンマン！老若男女様々な世代の方が知っていて、社内のコミュニケーションにも一役買ってくれました。

「アンパンマン好きなの？」「うちの娘は昔カレーパンマンが好きだったなあ」「阿部さんの席どこですか？　アンパンマンのとこだよー」といった具合です。

今年に入って、キャリアカウンセリングの勉強を始めたのですが、ここでもアンパンマンの偉大さに触れました。

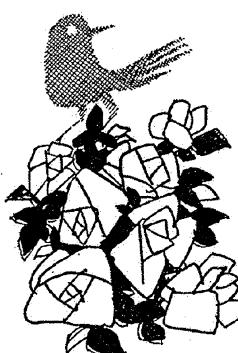
皆さま、アンパンマンの歌をご存知でしょうか？

♪ なにがきみのしあわせ  
　なにをしてよろこぶ  
　わからないままおわる  
　そんなのはいやだ ♪

アニメでは子供向けのかわいらしい音楽に聞こえますが、よくよく歌詞を見てみると、人生やキャリアに問いかけているような深みを感じ、ますますアンパンマンに魅了されています。

アンパンマン的存在の社労士を目指し、これから頑張っていきたいと思います。

また、今後社会保険労務士駿台会の行事にも参加させていただくなつもりでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。



## 最近の国際税務のトピックス

### ～「二重課税の防止」と「二重非課税の防止」について～

明治大学士業会  
会長  
右山昌一郎



日本国憲法は、国民の納税の義務及び課税要件について次のように規定しています。

第30条【納税の義務】国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

第84条【課税用件】あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

しかし、現在は経済の国際化により国民に該当しない「多国籍企業」の進出があります。この点については、条約により課税権を行使する国際税務が出現してきました（憲法73三、7一）。これを「対外的国際税務」といいます。

これに対して国民としての企業が外国に進出する二重課税の防止を主とする国際課税が出現します。これを「対内的国際税務」といいます。

この対内的国際税務の中に国民としての個人が、この制度を利用して「二重非課税」を企てる者が出

現します。

そこで、対内的国際課税における「二重課税の防止」と「二重非課税の防止」を対比しつつその特徴と対策を述べることとします。

最近わが国における税制に「国際税務」が重点的に取り上げられることになりました。従来の国際税務は、外国で課税された税額に係る「二重課税の防止」が主たる事項でした。

しかし、最近の国際税務は「二重課税の防止」に加えて「税源浸食と利益移転」すなわち（BEPS）：Base Erosion and Profit Shifting）に対する「二重非課税の防止」の二本建てになったということができます。

#### 1 「二重課税の防止」について

歴史的には、国境をまたがる投資等について、二重課税を防止するための次の共通基準の策定を中心として国際税務が進められ、引き続き現在も国際税務の中心課題です。

- (1) モデル租税条約に係るもの：3,000を超える二国間の租税条約の基礎となっているもの
- (2) 移転価格ガイドライン：多国籍企業グループの中における所得の配分に関する共通基準を提示するもの

#### 2 「二重非課税の防止」について

租税条約上、有価証券等のキャピタルゲイン（売買差益）は、有益証券等を売却した者が居住している国に課税権があるとされています。

所得税法では、国外に1年以上居住している者を非居住者に区分（所令15）し、居住者は国外での所得も国内の所得と同様に課税されますが、非居住者は国外の所得には課税されません（所法7）。

これを利用し、巨額の含み益のある有価証券等を所有したまま日本からキャピタルゲイン非課税国（シンガポール、香港、ニュージーランド、スイス等）

に出国し、非居住者となった後に当該株式等を売却することで、日本においても出国先においても課税を免れる「二重非課税」の状態が実現します。

そこで先進諸国では、出国時の有価証券等の譲渡所得課税の特例を設け、税負担回避の防止を図っています。その特例を導入している国は次の15か国です。オーストラリア、オーストリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、ニュージーランド、ノルウェー、オランダ、スペイン、スウェーデン、イギリス、アメリカ。

そこで2014年（平成26年）9月に公表されたOECD（経済協力開発機構：現在先進国34か国加盟、目的…①経済成長、②貿易自由化、③途上国支援、本部…フランス・パリ）のBEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクト報告書が、出国時の有価証券等の譲渡所得課税の特例を二重非課税の防止措置として位置付けました。

#### 3 「二重非課税」への対策

これを受けて、わが国でも平成27年度税制改正において、所法60の2（国外転出をする場合の譲渡所得等の特例）が新設されました。

この新設規定の主たる内容は、次の（1）～（3）のとおりです。

- (1) 1億円以上の有価証券等（対象資産）を保有する者が、平成27年7月1日以後に非居住者となるような国外転出をした場合に未実現利益に課税することを原則とします。
- (2) (1)の課税は、相続・贈与により非居住者に對象資産を取得させた場合にも同様の課税が行われます。
- (3) 一時的な出国予定者又は納税資金不十分な者は、納税管理人の届出の下で出国時までに担保を提供すれば納税猶予の特例が受けられます。

この「二重非課税の防止」は、今後の税法実務として注目する必要があるでしょう。

SPEAK UP! (敢えて、物申す!)

“出る杭”たれ!

河村 副会長

博



今年、3月31日付でホテルグランドパレスの社長になりました。振り返れば、入社30有余年、人事・財務の管理畠を主として歩み、常に経営と一体となってサラリーマン人生の大半を過ごしてきました。ホテルはお客様と「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」との挨拶に象徴される様な接客業です。いつもニコニコして、お客様に「NO」とは言わないのが生業です。それに反し、私のキャリアからは時として、社長にさえも「NO」と言えることが、大変、重要なことです。格好良く言えば「逆命利君」(主君の命に逆らっても、敢えて、正しいと思うことを言うことが主君を利する)が使命だと黙っています。勇気を奮って「S P E A K U P!」これが今、想念に去来する第一のキーワ

ードかもしれません。

社長になって、社員(特に若手社員)に期待するのは「S P E A K U P! 敢えて、出る杭になれ!」です。自分の意見表明をするには、失敗や非難を恐れない事もさることながら、物事に対する、しっかりした知見が必要です。その為には、日頃から幅広い知識の吸収や情報収集(ネットワーク)が必要です。そう言った意味では、私にとって社労士資格を取得し、駿台会で築いた人脈が、何よりもキャリア形成の大切な一助になったものと思います。そして、明治の「前へ」の精神が常に背中を後押ししてくれたものと思います。



東京・九段下 ホテルグランドパレス

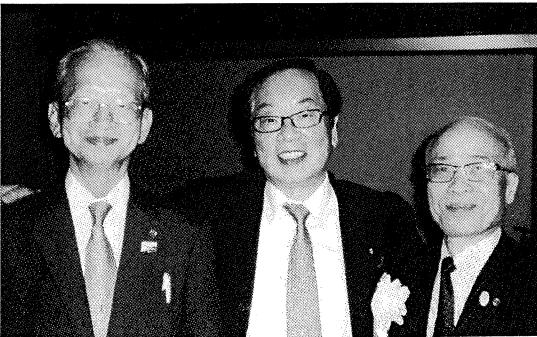


今号掲載の原稿整理を始めたころ、2016年のサミット開催地が三重の伊勢志摩に決定したニュースが流れました。世界的に有名な「三重モノ」といえばF1鈴鹿GPや、液晶テレビの亀山モデル、真珠などを思い浮かべます。中でも真珠は、ミキモトの創業者・御木本幸吉が1893年に真珠の養殖に世界で初めて成功したことから、日本が世界市場の中心となつたそうです。

現在は使用が禁止されている尺貫法ですが、真珠の取引に限っては「匁」(もんめ、3.75g)が国際単位であることから特別に使用が認められているそ

## 『縁は異なるもの』

名誉会長 金綱久夫



左から金綱、渡辺衆議院議員、森岡さん

社労士をしながら、一緒に学んだ大学院の同級生に渡辺博道君がいる。彼は今、衆議院議員として、衆議院厚生労働委員会委員長をしている。共に昭和49年に法学研究科に入学し労働法を専攻し、松岡三郎先生の指導を受けた。その当時、彼が将来衆議院議員になると夢にも思わなかった。

去る6月3日(水)に港区芝公園にある東京プリンスホテルで開かれた彼のパーティに招かれ出席した。彼は早稲田の法学部を卒業してから入学してきたので、先輩にあたる今度政連の副会長になった社労士稻門会の森岡三郎さんを誘って一緒に行つた。彼に今日は大学院の同級生と大学の先輩と一緒に来たと言うと、大変喜んでくれた。

この会に来賓として出席された塩崎泰久厚生労働大臣は今話題になっている125万件の年金情報流出問題に関して「日本年金機構から受給者に直接電話することはありません。お知り合いにもその旨話していただき、不審な電話にまどわされない様、十分注意して下さい」と言われた。

私は早速この話を翌日4日(木)に、千代田区紀尾井町にあるホテルニューオータニで開かれた東京会の総会で話をし、大野実会長にこの問題の会としての対応を質問した。大野会長は昨日連合会の正副会長会でこのことが議論され、連合会から各単位会に協力を呼びかけ、国民が不審な電話にだまされない様協力することになったと言られた。

このパーティのあと衆議院では連日労働者派遣法の改正問題が論争になり、渡辺君の姿が毎日テレビに映っていた。委員会でもみくちゃにされているシーンも放送され、全治2週間の颈椎捻挫になったとのこと。政治家の責任ある立場にいる者の大変さを改めて感じた。

渡辺君の奥さんは駿台会会長の齋藤充弘さんの奥さんと高校の同級生のこと。縁というものは不思議と思った。

私はいつか社労士、わけても駿台会の会員の中から将来、国会議員が出てほしいと思っている。そうなれば国会の委員会の傍聴もたやすく、国会が身近になる。その時は国会のしきたりなど渡辺君に教えてもらいたいと思っている。渡辺君の更なる活躍を祈っている。

附記: さる6月13日(土)に武蔵野市民文化会館で恒例の明治大学マンドリン倶楽部第8回武蔵野演奏会が開かれ、聴きに行った。受付には地元校友会武蔵野地域支部の人達が沢山いて、会場整理をしていた。その中に駿台会員の内田保男さんもいた。

この演奏会は、国内では北海道から沖縄まで各地で公演しており、海外公演もしている大変人気のある会とのことです。人気にふさわしい演奏会であった。

「花」が演奏された際、司会者から会場の皆さんも一緒に歌ってほしいと言われ、多くの女性が歌った。素晴らしい歌声で、この演奏会に錦上華を添えたと思った。

うです(面白いのは、その真珠の取引であっても「貫」は使えないそうです)。

❖ ❖ ❖

完成した会報を手にするたびに「次号はもっと余裕を持って編集しよう」と誓うものの毎回叶わず、今回も直前になって、何人かの方には非常に短い期間で執筆をお願いすることとなりました。

本来であれば「期限が急すぎるから無理!」と門前払いされるところですが、どの方も「なんとか頑張ってみる!」と助けていただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

ざいました。

今回はこれまで一度も掲載されていない方を中心にお願いしました。

「匁のはなし」のよう

に、その方の意外な一

面をお伝えできたなら

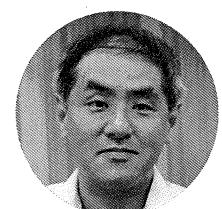
ばうれいです。ぜひ

懇親会や他の活動で一

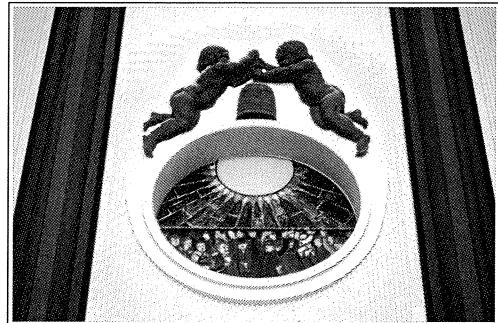
緒になったとき、話の

きっかけにご活用くだ

さい。



事業部会  
雨宮真吾



(あけのかね)  
**暁の鐘**

**社会保険労務士駿台会 会報**

**【暁の鐘】 第13号**

平成27年(2015)8月発行

非売品

\*発行人 齊藤充弘

\*編集人 小室 豊 / 雨宮真吾

\*発行所 102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-9-6

小室事務所

電話 03-3262-1488

FAX 03-3262-1484

\*制作印刷 アート・レイアウト

原田啓治

電話 03-6915-8186

FAX 03-6915-8187

題字：齊藤充弘